

鎌倉市教育委員会 令和3年5月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)5月19日(水)
午前9時30分開会 午前10時45分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301 会議室

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、朝比奈委員、下平委員、長尾委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について

イ 令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制について

ウ 令和2年度(2020年度)鎌倉市教育センター相談事業報告について

エ 行事予定

(令和3年(2021年)5月19日～令和3年(2021年)6月30日)

日程2 議案第3号

鎌倉市教育委員会表彰について

日程3 議案第4号

鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程4 議案第5号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡永福寺跡)

日程5 議案第6号

鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

日程6 議案第7号

令和3年度(2021年度)教育文化財部工事年間計画について

日程7 協議事項

令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので、委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程の7協議事項「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

（異議なし）

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の7については非公開とし、公開案件が終了した後に協議等を行うこととする。では日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

本日は私からいくつか報告をさせていただく。1点目は、新年度に入ってから学校の様子についてである。学校管理職も昨年度退職の方が多くいらっしまったため、新年度は大きく入れ替わりがあり、また、GIGAスクールで新しい教室環境も始まったので、改めて全学級を見て回っている。昨年の4月は全国一斉休校となり、子どもたちがいない中でのスタートになり、新型コロナウイルス感染症の科学的知見もそれほど積み上がっていなかったため、非常に多くの行事を中止にするなど大変なスタートであった。今年は4月から子どもがいるということや、新型コロナウイルス感染症に関する知見も蓄積されてきたので、何とか工夫しながら子どもたちに体験的な活動をさせてあげたいということで、色々なことができる喜びを子どもも教師も感じている様子が受け止められた。また、新しい教室環境を活用して魅力的な授業展開をしたいという学校の先生方の思いが強く感じられ、それを進める上で学校の組織体制、新年度の校務の分掌等についても若い先生の活躍の場を増やすことに注力されている学校管理職も多く見られ、よい影響も生まれてきていると感じたところである。まだ4月から1ヶ月と少しであるが、私が回っているだけでも、ICT等を活用して色々な取組が生まれていたため、簡単にご紹介をしたと思う。

まず基本的なところだと、端末を使い、本やインターネットを組み合わせ、子どもたちが自ら学びたいことを調べ学習し、それをKeynoteというソフトを使ってプレゼンテーションをしたり、発表をしたりということが非常に基本的な使い方として多くの学校で見られた。また、先生方も提示教材の写真を拡大コピーしたり、黒板で板書を作っていたが、PowerPoint等で簡便に準備をして、電子黒板と黒板

のよいところを上手に棲み分けて使っている例がたくさん見られた。例えば、教科書自体を撮影して、それを電子黒板で映し、子どもたちが教科書に目を落とすのではなく、皆で前を向いて、映し出した教科書に色々な書き込みをしながら授業を展開している先生方も多かった。また、地理や歴史の授業で、特定の地方や地域の歴史及び文化を学ぶ場面がある。その際に、例えば、日露戦争のポーツマス条約というものがあり、ポーツマスと一応手で書いて覚える訳であるが、それがどこでどういう地域なのだろうかとパッと視覚的にイメージが湧かない中で勉強をしていたところを、Google Earth をずっと電子黒板に映しておいて、ポーツマスといたらここだと確認することで、先生が手書きで地図を作図している時間も短縮できたりということを行っている。面白いと思ったのは、図工で作品を作る際、そのサンプルを先生がやって見せて、こんな感じでやるのだと指導することが一般的に行われているのだが、後ろの子どもから見ると先生の手元は見えないのである。だからどのようにやっているのかが分かりにくいのであるが、先生が家で作り方の手元の動画を撮ってきて、それを電子黒板に映して、後ろの子でもわかりやすいよう提示をすることもあった。あとは革命を学ぶ歴史の授業の際に、革命はどういう気持ちで、市民がどういった夢を持って活動しているのかなど、裏にある感情まで勉強するのは非常に難しい訳であるが、授業をしながら辛亥革命を取り扱った映画を横に流しながら授業をする。そうすることで人々がどのような感情で革命を起こそうという気持ちになったのかということに寄り添いながら、リアリティのある授業を展開していつている。あとは国語の授業で、音の韻を踏む授業をするのだが、韻を言葉で聞いてもそれを味わうという活動までいくのはなかなか難しい。例えば、その先生は現代の韻とはなんだろうとラップの動画を探してきて、現代的にも韻というのは使われているということから導入をしていつている。さらに授業だけでなく、生徒総会は今全員で集まるのは難しいということで、生徒会が Zoom で各教室に配信をする形で生徒総会の実施をしている。あとは校務でも、先生方は何かあった時に、これまでは職員室に走って人を呼びに行っていたが、せっきく端末があるので、Slack というソフトウェアを入れて、すぐに Slack を通じた通話で教室と教頭先生を繋いで連絡体制を整えるといったことをごく自然に使い始めていることが非常に嬉しいと思った。

1 点象徴的だと思ったのは、小坂小学校に行った時、子どもたちが色々な調べ学習で SDGs を通じた探求型の授業をやっているところなのだが、「教育長が来るなら今やっているところをプレゼンしよう」と先生が言い出したのではなく、子どもたちが勝手に考えて、自分がやっていることを 20 分ほどでプレゼン資料にまとめて、私が教室に入ったら、「プレゼンをしてもいいですか」と子どもたちが手を挙げてパッと立って自分の言葉で説明してくれた。与えられた教材や、見つけた本の内容をまとめる活動をしている訳ではなく、自分で考えたことを自分の端末を使い、自分の興味の赴くままに調べたものであるから、原稿などないのである。ちゃんと自分の言葉で考えている内容を教育長に発信するというのがごく短時間でできている、これがまさに学びの主役は子どもにあるということで、非常に象徴的な端末の活用方法を見たように思った。そして、そのプレゼン資料を「エアドロップであげるよ」と私の iPad にくれたのだが、非常に素敵な取組が生まれつつあると思った。

また一方で、先生方の中にはディスプレイを使って授業をすると満足はするのだけれど、これを通じても何を学ばせているのかが不明確になっているケースがあると気がついている先生もいる。今は拡散をしている状況であるが、また深めていくということも次のフェーズとしてあると思っている。長くなって申し訳ないのだが、この ICT の活用は、わくわく期から入り、やらかし期に入って、安定期からもっと深めたいということで深化期に入っていく、大体 4 つのフェーズを辿ると言われている。最初から最

も深い学びを追及しすぎると一部の人の取組になってしまうし、やらかしを恐れてガチガチのルールで縛ってしまうと文鎮になってしまう。安定期で満足してしまうと学びが深まらないということであるから、しっかりとステップを辿って自分たちが今どこにいるのかを意識しながら深めていくことが非常に重要だと思っている。学校で自分たちの今の立ち位置をしっかりと把握して、困っていることがあればしっかりと支援できる体制を教育委員会としても整えていきたいと思った。

また、今日の議案でもあるが、第一中学校で教師の命に関わる事案があり、そこで生徒たちが大活躍をした事例がある。また後ほど担当からご説明をいただくが、先生が急に心停止し、それに対して生徒が勇気を出して、心臓マッサージやAEDの活用、救急隊を呼ぶといった行動を非常に迅速に行い先生の命を救ったケースがあった。こうした生徒たちの勇気を本当に讃えたいと思うし、先生が一人しかいない緊急時の対応というのは、我々も校長会等通じて議論を深め、また同じことが起こった時に先生方の命を救える体制をとっていくことが改めて大事だと感じたところである。

(2) 部長報告

特になし

(3) 課長等報告

ア 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について

岩岡教育長

報告事項ア「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について」報告をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項ア「令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る報告について」説明する。議案集その2、1ページから2ページを参照願いたい。今回の補正は、教育文化財部及び健康福祉部スポーツ課が所管する歳出事業の補正になる。本来であれば教育委員会で協議の後、市議会で諮るべきものだが、急を要し時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年（2021年）5月14日付けで市長が専決処分を行ったため、その報告を行うものである。

議案集2ページを参照願いたい。一覧表の上から、55款 教育費 10項 小学校費 5目 学校管理費、◎小学校運営事業は、補正額169万8千円の減額で、小・中学校の水泳事業の中止に伴い、執行しなくなったプール用の薬品等消耗品及びAEDの賃借料の減額を行った。次に、25項 保健体育費 5目 保健体育総務費、◎学校体育施設開放事業は、補正額530万6千円の増額で、プール事業を実施する際に教育総務課で執行する予定であった経費を学校プールの一般開放事業の経費としてスポーツ課が執行するため、プール一般開放用の薬品等消耗品費及びAEDの賃借料の増加と、事業を行う際には教職員が実施していたプール清掃について、その業務を業者に委託するため、プール清掃業務委託料の追加を行った。以上教育委員会所管部分は360万8千円の増額補正を行ったものである。

岩岡教育長

プール授業の実施にあたっては、どうしても全学年で行わなければならない、更衣室等での密がなかなか避けがたいこともあり、学校におけるプール授業は今年は難しいところがある。一般開放の方は人数をコントロールすることができるので、そういったところでプールに入りたい子どもたちが入れるような環境を整えたいと考えている。

(報告事項アは了承された)

イ 令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制について

岩岡教育長

報告事項イ「令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項イ「令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制について」報告する。議案集2ページ「小・中学校児童生徒数及び学級数【標準学級】」の表を参照願いたい。この表は、小学校1、2年生が1学級35人、小学校3年生から中学校3年生までが1学級40人を基準とした学級編制である標準学級を記載しており、この学級数が教職員の定数を決定する。人数や学級数、昨年度からの増・減については、右下の総括表を参照願いたい。

次に、実際の学級編制の状況について報告する。議案集3ページ「小・中学校児童・生徒数及び学級数【実学級数】」を参照願いたい。この表には実際の学級数を記載している。標準学級数と異なるのは、灰色で着色をされている部分である。例えば、第一小学校の2年生は105人の在籍であるのだが、標準学級の方であると1クラス35人となるので3クラスになる。それを実際には4クラスの少人数学級にしている。このような形で令和3年度(2021年度)は、小学校の8学級において、学校判断により、県の加配を使って少人数学級を実施する、または各学校の工夫として、標準学級数より1学級ずつ多い学級数となっている。概要については先ほどと同じように右下の表を参照願いたい。

(質問・意見)

下平委員

クラス数を増やすというのは、何を基準に決めているのか。その学校の判断になるのか。

学務課担当課長

基本的に学校の判断にはなるのだが、例えば、40人1学級のところを39人ずつのクラスになってしまふであるとか、学級の集団によってはクラスを多くした方がよいという学習面、生活面において判断した場合に、少人数学級にすることもある。また、別の判断で、学級を分けずに少人数指導をする方が、子どもたちにとっては有効かと思う場合には少人数学級にせず、Team Teachingであったり、学級

を二つのクラスに分けて、算数の時間だけは少人数の集団で授業を行うなどの工夫をしているところで、基本的に学校の判断で行っている。

齋藤委員

私もこの表を見て、学校ごとに工夫をされているということで、子どもたちの指導にあたる教師の方も、仲間同士の学習体制もうまく取れていくのではないかと思い、ありがたく思う。それが各学校ごとの工夫によるもので、学校の子どもたちの実情に合わせられていることが一番よいと思っている。そんなことを考えて県の加配をできるだけかき集めるという方法が一番よいと感じた。やはりこれからの子どもたちを育てる訳だから、頑張ってもらいたいと思った。そんなうれしい気持ちを持っている。

先ほど教育長のお話の中に SDGs の話があったが、やはりこういうきめ細やかな指導の中に、そういうものが育っていくと思っている。私たちも教育委員として小坂小学校に参観させていただいたり、学校の実情を伺ったりしたことがあるが、そういう積み重ねがあって今年があり、教育長がよかったとおっしゃって下さる。しかし学校教育というのは急にできるものではない。そういったところできめ細やかさを大事に培っていただけたらありがたいと思う。

岩岡教育長

各学校を見ても、学級を分割した方が落ち着く学年と、むしろ学級を分割しないで自由に動ける先生が一人いた方が様々な課題に柔軟に対応できる学年もあったり、非常に学校の状況が様々であると思っている。そういう意味で加配のメニューが色々あることは非常に素晴らしいことであると思っている。今後 35 人学級が法的にも進んでいくことになるが、それによって様々な課題に対応した加配というものが減っていくと、かなり学校の課題対応への柔軟性が失われていくので、私自身も国や県に対して様々な加配については維持していただけるように要望していきたいと思っている。

(報告事項イは了承された)

ウ 令和 2 年度(2020 年度)鎌倉市教育センター相談事業報告について

岩岡教育長

報告事項ウ「令和 2 年度(2020 年度)鎌倉市教育センター相談事業報告について」報告をお願いします。

教育センター所長

報告事項ウ「令和 2 年度(2020 年度)鎌倉市教育センター相談事業報告について」報告をさせていただく。議案集 5 ページ、資料 1 は相談室における利用状況である。相談件数は 2,786 件で、前年度の約 1.5 倍となった。表 1 の右側、学齢別相談件数は、未就学児が前年度の約 10 倍の 67 人、小学校が約 2 倍の 1,618 人となった。未就学児にかかる相談の増加は、令和 2 年度(2020 年度)から就学児健診時のアンケートをもとに、相談を希望する保護者に対して担当校の相談員が連絡を入れ、入学前に相談をする機会を設けるようにしたことによるものである。中ほどの表 2 の右側、内容別で相談件数が多いの

は、小・中学校の合計では不登校等、発達上の問題、家族養育等の順になっており、発達上の問題、家族養育等については約2倍となっている。依然として不登校等の相談件数は突出しており、小学校では2倍と急激な増加となった。

いじめ相談ダイヤルでの相談は12件あり、うち9件は匿名であった。学識別は、小学生が6件、中学生が2件、高校生が2件、その他が2件であった。また、メールによるいじめ相談は4件あり、2件が保護者から、2件は匿名であった。いずれも名前が分かったケースについては、学校と連携して対応し、状況は好転した。

表3は教育支援教室ひだまりの利用状況をまとめたものである。3月末現在の登録者は、小学生6名、中学生12名の計18名で、前年度より4名減であったが、小学生は2倍になった。また、1日当たりの通室人数は年間を通して約5名であった。通室していた中学3年生7名は、全員が進路を決めて卒業した。

議案集6ページ、資料2を参照願いたい。鎌倉市で主に中学校に配置されているスクールカウンセラーの相談実績である。相談件数は2,650件で前年度の2割減となった。件数はやや減ったが、相談内容としては、心身の不調や小学校高学年の不登校に関する相談等が多く、継続的に支援にあたった。

議案集7ページ、資料3は、教育相談員の小学校での相談実績である。相談件数は4,341件で、前年度に比べて約2倍になった。相談内容で多いのが、発達の課題、学校生活、家族養育関係、不登校の順になっており、どれも2倍になった。令和2年度(2020年度)から、小学校への派遣をそれまでの月1回から月2回に増やしており、それが相談件数の増加へ繋がったと捉えている。「多くの事案に対して、その度に児童の見取りや保護者、教職員の相談に乗ってもらい、乗り越えられたことが多くあった。」「児童指導委員会に出席してもらい、情報共有をしたり、助言をもらっている。」「継続して面談を希望する保護者に対応できるようになった。」等、月2回になることで、効果的に活用していただけることになった。

資料3の下は、心理検査、WISC-IVの実施状況である。令和2年度(2020年度)は13件の検査を実施し、検査結果を保護者と学校にフィードバックした。対面での検査となるため、新型コロナウイルスの感染状況によって、実施できない期間があったことから、検査数は3割減少した。

(質問・意見)

下平委員

人間は心を持っているので様々な葛藤や問題を抱える訳であるが、人に自分から積極的に話ができるのは非常に浅い状況である。ところが、人には言えないとなった時、一気に深刻な方向に舵を切っていく。先ほどおっしゃっていただいたが、未就学児に対して、積極的にこちらから「何かお悩みのことはありますか」という働きかけは、これからもっと重要になってくると思う。やはり家庭の中で密室化してしまうと、問題がこじれてしまったり深みにはまってしまったりする。そうすると極端な場合、本当に事故や事件に繋がりがかねない。これから月2回、「ここにいますよ」、「待っていますよ」というだけでなく、色々な形で声をかけていく、働きかけることが非常に重要になってくると感じている。これからもよろしく願います。

齋藤委員

私は学校に配置されているカウンセラーの方や相談委員、新型コロナウイルス感染症対策の教職員といった方々が非常に活躍してくださっているという話を聞いている。どこかのクラスで上手く馴染めない子が、「どうしようかな、今日はいやだ」という時に、カウンセラーの方々が上手にフォローしてくださっている。ほっとした時に声をかけて下さったり、励ましたりということでその子は生き返る。それを続けて学校に行けるようになる。例えば、先生に対して「こんな気持ちも持っている」なんてことがあった場合は、その方が間に入って上手に繋げてくださる。「そういう気持ちで先生は言ったのではないよ」という一言で、子どもは「そうだったのか。ではこうやって頑張っていこう」と意欲を持つようになっていく現実が日々あると伺っている。私がいつも望んでいることは、月2回ではなくもっと増やして欲しいと思う。やはり学校にカウンセラーの方がいて下さるということは、教育相談もとても大事ではあるが、それとは別枠でもう一歩手前で防げるのではないのかと思った。先生にゆとりができれば、そういう目をみんなに向けていける。そんなプラス効果もあると思っている。今それぞれの学校で頑張ってくださっている方々を励まして、より増やして、いい教育をしていただければありがたいと思っている。

教育センター所長

今ご報告させていただいたところには触れていないのだが、教育指導課で行っていた巡回相談というものがあり、そちらも現在、教育センターが行っている。担当校の相談員が継続して子どもたちの状況を見ていくことが何より大事だと考えており、それが今、月に2回行うことでよりやりやすくなった。「前回見させてもらった子が今どうなっているか。」「この間までこの子はこうだったのに、今日はこんな調子になっている。」といった変化も学級の中を色々相談員が回りながら感じ取って学校と情報共有をしていく話も聞いている。齋藤委員がおっしゃったように、学校の中に色々な目が入って、色々な角度から子どもが声を出せる場所が必要だというのは、教育センターとしても認識しており、継続して頑張っていきたいと思う。

長尾委員

質問が2点ある。相談件数等が2倍になっていると報告があったが、これは機会が増えたから、見えない声が見えるようになった見える化の問題なのか、一つの学校単位での増加、新型コロナウイルス感染症などもあって学校以前の問題なのか、どのようにご理解させていただければよろしいのか疑問である。もう1点であるが、教育センターの方に入った相談は、学校名が分かった場合は、学校の方にフィードバックをする流れになっているのか。分からないので質問させていただきたい。

教育センター所長

相談件数の増加というところであるが、新型コロナウイルス感染症になったので特別そういうことに特化して増加をしたかと言われると、新型コロナウイルス感染症に密接に関わる相談が増えたという印象はあまり持っていない。見える化したのかというところであるが、継続して相談を受ける方は若干増えたというところと、色々なことが複合化されてきている。発達課題が気になって相談に来るケースが増えてきたことによるものだと感じている。2つ目の学校名が分かった場合に学校とフィードバックを

するのかというお話であるが、学校名が分かった場合はもちろん学校と連携をして指導をすることは大事なので、相談であれば保護者にご意向もご確認させていただくが、教育委員会として必要な連携は学校としていくという状況で指導している。

下平委員

今のことにかかるとはなるが、最近 HSC というのが非常に話題になっている。これは人間自身が進化・変化していることや社会の変化など色々な要因があると思うが、人一倍敏感な子どもが大変増えている。やはり保護者としてはその辺りはとても心配だと思うので、発達障害も含め、今後もそういった相談は増えてくるし、早い時期に相談が受けられて、安心してその子と向き合うことができれば、子どもも落ち着くし、問題を深刻化させずに済むと思う。やはり未就学児、小学校低学年の頃から一度「他の子と違うのではないか」という不安に早く対応してあげられることは、これから大切になると思うので、引き続きお願いしたいと思う。教育委員もコロナ禍で学校訪問をはばかれる状況になっているが、外部から学校の様子を見ると「この学校、隅々まで行き届いていないのではないか、何かあるのではないか」ということを敏感に察知できたりする。先ほどおっしゃったように、巡回して色々な人がさりげなく様子を見るということが、子どもに対する刺激にも、先生に対する刺激にもなると思う。こういう状況下であるが、私どももできれば伺いたいと思う。これからもよろしく願います。

岩岡教育長

私からも 1 点。まず件数のことで長尾委員からもご質問があったのだが、例えば、今年増えている要因として、相談件数が増えているということの他に、昨年度一斉休校等もあったので、昨年度の相談件数が比較的少なかったということも考えられるのか。これはあまり要素としてははないのか。

教育センター所長

昨年度確かに休校期間中の相談は減ったが、休校期間明けにまた増えており、相談件数としては昨年度減ったという状況ではなく、毎年増え続けている状況である。

岩岡教育長

次にこれは昨年度から始めた取組だと思うのだが、ラインを通じた相談も開始していたかと思うのだが、いくつか活用実績は出てきているか。相談は入っているか。

教育センター所長

2 月から環境を整えて始めたが、実績としてはない状況である。ただ、春に入った相談の中では、高校で初めて学校に行けなくなってしまい、外に出るのが辛い、顔を見て話がしたいという話が入ったと聞いており、顔を出すことで安心して相談ができるニーズもあると認識している。

岩岡教育長

これは質問というよりも視点だと思うが、相談員が学校の外から相談に行き、色々な悩みに答えたり、保護者の悩みに答えていくことも大切であるが、最終的に子どもと面と向かって寄り添っているの

は学校の先生や学校なので、学校と相談するのではなく、まず相談員と相談しようということで相談が全て外部化してしまうと、学校と保護者、学校と子どもとのコミュニケーションが減ってしまうのもよくないと思っている。そういった意味で重要な役割を果たすのは、学校の中にいる教育相談コーディネーターだと思っている。教育指導課の方も教育相談コーディネーターを中心とした組織づくりについて色々な資料を出すなどの取組をしているが、教育委員会の相談員と学校の教育相談コーディネーターが上手に連携を取れていくと非常によいと思っている。今も学校側で何か支援が必要ではないかということがあった時に、すぐに相談員に見に来てもらうとか、そういった流れが生まれてきているので、よい方向に向かっているとは思いますが、教育相談コーディネーターが学校の中で役割をしっかりと果たせるためにはどうすればよいのかを強く重要なポイントとして考えた方がよいと思う。コーディネーターも担任を持っていたりするので、非常に忙しい中で全てのケースを見ていくのは非常に難しい。現在、深沢小学校が県の事業も取りながら、担任を持たない専任の教育相談コーディネーターとして活躍いただいているケースがあり、非常に学校としてはよい体制が取れているという声も聞くので、教育委員会として相談体制をしっかりと整えることと、学校における教育相談の仕組みを整えることは両輪で考えていくべきだと改めて感じている。

あとは発達に関する課題の相談が増加してきているということで、ここで非常に重要にしたい視点としては、「その子をどのように学校環境に適応させるか」という考え方も勿論あるが、「どうしたらその子と一緒に学べる環境を作れるか」という視点もすごく大事だと思う。その子が発達上の課題があった時に、特定の型に押し込めていく支援の仕方や、どうしたら学級で座っていただけるかなどの発想も出て来るのだが、「どうしたらその子と一緒に学べるか」という発想で支援していくことが大事だと感じた。鎌倉市はインクルーシブル教育を進めているということだが、特別支援だけではなく、インクルーシブルな教室環境は普通学級においてもそういう意味だと思うので、「どうやったら一緒に学べるか」という視点で支援ができる相談員だとか、教育相談コーディネーターの色々な研修や資質能力の向上といったところもよい視点だと改めて感じたところである。

長尾委員

相談の機会が増えることによって、教育委員会の情報流通が活発になると、潜在的な声がどんどん出て来て、皆さんがどう解決するとか、導かれるのは非常によいとは思っているのだが、そうではないケースがあるとすれば、数字で見るとしかないと。変化というものがどこにあるかを見極めながら、未然に数字から読み取ることができるのではないかと感じているので、その見える化以外に際立ったものがあるのかどうか、是非議会や自治会などと共有いただければありがたいと思った。

岩岡教育長

様々なご意見をいただき、感謝する。教育相談に関しては件数が増えていること自体が悪い訳ではなく、それに基づいてどのような支援体制を整えいくかを考えるために行っているものだと思うので、ご意見を踏まえ、取組の向上に努めていきたいと思っている。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定（令和3年（2021年）5月19日～令和3年（2021年）6月30日）

岩岡教育長

今年は学校に出向いた支援研修会もしっかりやっという事で、新しい指導要領の評価の在り方や深い学びを目指した授業づくり、あとは学校全体で取り組むポジティブな行動支援とか、様々な学校のニーズに即した支援研修というものも出てきていると思う。

（行事予定報告は了承された）

2 議案第3号 鎌倉市教育委員会表彰について

岩岡教育長

日程2議案第3号「鎌倉市教育委員会表彰について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案第3号「鎌倉市教育委員会表彰について」提案の理由を説明する。今回の案件については、先ほど教育長報告の中でも話があったが、人命救助活動に対する表彰になる。議案集11ページから13ページを参照願いたい。まず、人命救助活動に至った状況だが、令和3年（2021年）5月3日（月）午前10時30分頃、鎌倉市立第一中学校において、男子バスケットボール部の練習中に顧問教諭が倒れ、意識が無くなり、心肺停止状態となった。これを受けて、所属部員が救急車を要請するとともに、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDによる救命措置を適切に行い、心拍の確認ができ、救急隊に引継ぎを行った。なお、顧問教諭はその後、搬送先の病院にて意識を取り戻した。この第一中学校男子バスケットボール部の一連の適切な人命救助活動に対して、第一中学校校長からの推薦もあり、鎌倉市教育委員会表彰規則第2条第4号に基づき、鎌倉市教育委員会として表彰することを提案するものである。なお、今回の案件は鎌倉市教育委員会規則第2条第4号の「その他表彰に値すると認められるもの」を適応するものだが、今後、今回の案件のようなもの、また社会貢献等があると思うので、表彰の範囲をより明確化するため、別途表彰基準を設けて運用していきたいと考えている。

（質問・意見）

朝比奈委員

教育長からも説明を伺ったのだが、普段からAEDの使い方を学ぶ講習を受ける機会は中学生にはないのではないかと考えていたが、授業の中で操作を学ぶ機会があり、それを適切に実行に移したということで、なかなかできることではないと思う。色々伺ってみると、学校の電話はビジネスフォンであるから、どこを押して外線をかけていいのかが分からないところを17人で同時に分担して電話を借りに行くといった速やかな行動に移れるチームワークというか、判断力は本当に敬服に値すると思う。こういう緊急時の対応というのは、AEDの問題もそうだが、アレルギーのアナフィラキシーショックでのエピペンという注射器を本当に打っていいのか躊躇して間に合わなかった事例もどこかで伺ったことがあ

る。AEDは機械に従うらしいのだが、エピペンが打っていいのか、あれを胸に指すと何か少し恐ろしいと感じる。そういった指導する先生や職員の方がいない時に起きる備えがより必要ではないかと感じた。今回の場合はそれが適切に行われたというありがたい話をいただき、心が温まるというか、さすがスポーツで普段からチームワークを鍛えているということがよく分かる事例であったと思う。

下平委員

拝見すると、これはたった10分のことである。指示を出し合い、声を掛け合い、手分けをして迅速な対応したことは本当に素晴らしいと思う。先ほどご説明いただいた表彰規則というのが昭和32年(1957年)に作られたもので、文面を読んでも今の時代にそぐわないところがあると思うので、先ほど付け加えるとおっしゃっていたが、具体的にどんなものを付け加えるのか改めて見直してもよいと思うし、こういう時代だからこそ認め合える社会もすごく大事だと思うので、そういった子どもたちの活動にしても、先生の活動にしても、やはり教育委員会として優れたもの、努力している人を表彰できるようにしたらよいと思う。

教育文化財部次長兼教育総務課長

基準の内容を見ると、どちらかという大人向けの表彰という感じがしており、子どもに対する表彰の基準にはなっていないのではないかと感じる場所である。事務局の方で考えているのは、4号の部分にその他という部分があるので、そこに表彰の基準を規則とは別に設けて、その中で運用していきたいと考えている。

岩岡教育長

その基準の設定にあたっては委員の皆さんからもご意見を伺いながら作ってきたいと思う。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

3 議案第4号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

日程3議案第4号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育指導課長

日程3議案第4号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」説明する。議案集は14ページから16ページを参照願いたい。鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づいて設置され、その委員の任期は2年となっている。現在の委員の任期は令和4年(2022年)4月30日までとなっているが、この度令和3年(2021年)3月31日付けで退職及び人事異動等に伴い、委員の解嘱及び委嘱を行おうとするものである。解嘱する委員9名のうち7名は、令和3年(2021年)3月31日付けで市立小学校の教職員を退職・辞職・異動した者。1名は令和3年(2021年)4月1日付けで人

事異動により行政機関へ転出した者。1名は神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所から令和3年（2021年）4月1日付けの人事異動に伴う委員の変更の申し出があった者である。以上9名は令和3年（2021年）3月31日付けで解嘱するものとする。委嘱者は、解嘱者の後任として鎌倉市立小学校長会から推薦のあった者7名。鎌倉市立中学校長会から推薦のあった者1名。神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所からの委員の変更申出による者1名の合計9名及びこれまで未定であった鎌倉市医師会からの推薦1名の計10名とする。また委嘱者の任期は鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、前任者の残任期間である令和4年（2022年）4月30日までとする。

（質問・意見）

特になし。

（採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された）

4 議案第5号 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡永福寺跡）

岩岡教育長

日程4議案第5号「教育財産の取得の申し出について（国指定史跡永福寺跡）」を議題とする。議案の説明をお願いする。

文化財課長

日程第4議案第5号「教育財産の取得の申し出について」提案の理由を説明する。議案集は17ページから18ページを参照願いたい。国指定史跡永福寺跡は、源頼朝が建立した三大寺院の一つ、永福寺の跡地である。永福寺は、奥州合戦で亡くなった人々の鎮魂のため、平泉の中尊寺などを模して建立された寺院で、建久5年（1194年）に主要な伽藍が完成した。その歴史的な重要性から、昭和41年（1966年）6月14日に国指定史跡に指定されている。史跡指定面積は約8万7千平方メートルで、現在までに土地所有者からの要望に応じ、約6万1,800平方メートルを買収し、建物の基壇や苑池などを整備し公開しているが、整備範囲の周囲に一部住宅等が残っている状況である。今回取得の申し出を行う土地は、18ページの土地取得物件に記載のとおり、鎌倉市二階堂217番3の一筆である。この土地は、整備公開している範囲の隣接地であり、史跡の保存のため、また、今後の公開活用を進めるために必要な場所であり、所有者から買い上げ要望が出されたことから、市長に教育財産の取得の申し出をしようとするものである。なお、取得にあたっての国庫補助金の補助率は80%、県補助金の補助率は1%、市費の負担は19%となる予定である。

（質問・意見）

特になし。

（採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された）

5 議案第6号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

日程5議案第6号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

議案第6号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集その1、19ページから20ページを参照願いたい。社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、定員数10名とし、条例第3条で定める委員の基準、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験を有する者の中から選出している。この度、学校教育の関係者として委嘱をしていた戸田崇（とだしゅう）委員、社会教育の関係者として委嘱していた山田緑（やまだみどり）委員について、選出母体の役員変更に伴い、また、学校教育の関係者として委嘱していた八神陽介（やがみようすけ）委員は定年退職に伴い、令和3年（2021年）3月31日付けで委員を解嘱している。後任者3名について、選出母体である鎌倉湘南地区県立学校長会、鎌倉市立小中学校校長会、鎌倉市PTA連絡協議会に推薦依頼をしたところ、県立鎌倉高等学校校長田中顕治（たなかけんじ）様、鎌倉市立腰越小学校校長杉並伸也（すぎなみのぶや）様、鎌倉市PTA連絡協議会から石見洋子（いわみようこ）様をご推薦いただいた。任期については前委員の在任期間令和4年（2022年）10月31日までとなる。以上後任の3名の承認について今回教育委員会に議案として提案するものである。

（質問・意見）

特になし。

（採決の結果、議案第6号は原案どおり可決された）

6 議案第7号 令和3年度（2021年度）教育文化財部工事年間計画について

岩岡教育長

日程6議案第7号「令和3年度（2021年度）教育文化財部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

中央図書館長

日程6議案第7号「令和3年度（2021年度）教育文化財部工事年間計画について」内容を説明する。議案集21ページ、22ページを参照願いたい。本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価格が1件1,200万円を超える工事の計画策定についてお諮りをするものである。令和3年度（2021年度）工事年間計画表を参照願いたい。中央図書館の「耐震改修工事」は、図書館の建物が耐震診断により補強が必要となっているため、耐震改修工事を行い、建

物の安全を確保するものである。

(質問・意見)

下平委員

これは具体的にいつごろから始まって工事期間中は通常通り図書館を使用できるのか否か。その辺りを伺いたい。

中央図書館長

現時点での工事の予定は、9月から足場を組んで、工事部分としては2階の郷土資料、いわゆる館外に貸し出してしていない本が置いてあるところで、その壁を補強する工事から入っていこうというものである。工事期間は9月から令和4年(2022年)2月末までの期間を予定している。2階の建物の壁を補強した後に、今度は図書館の屋上部分についているひさしを撤去し、その後は窓の外にある手すりの部分を全部取り換える予定になっている。それが終わった後に足場を撤去していく予定となっている。計画としては、6月23日を目指して入札を行って工事業者を決める予定である。また、工事期間が決定したらもう少し細かく日程を組んでいく。休館については極力抑えたいと思っているが、足場を組む時と足場を外す時、2階の壁のプレスを設置する時には、建物の中に若干アスベストを含んでいる部分があるため、9月は休館せざるを得ないだろうと考えている。2月に足場を撤去する時間、だいたい2週間ぐらいだと思っているが、その期間2回ぐらい全部で休館をさせていただくことになるだろうと考えている。ただその間については、かなりの騒音が出てしまうのだが、極力図書館の方は閉めたくないという希望を持っており、館内で本を読んでもいただくような環境にならないのかもしれないが、貸し出し等については対応をしていきたいと考えている。

(採決の結果、議案第7号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

それでは日程7は非公開となるので傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

7 協議事項 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

岩岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって教育委員会5月定例会を閉会とする。